

## 第5章 公的年金制度の安定性の分析 〈前提を変更した場合の影響〉

### 1. 前提の変更

財政検証・財政再計算では、将来の保険料収入や給付費を推計するために、社会・経済状況に関して1つの前提をおいている。社会・経済状況が変われば、年金財政にも影響が及ぶ。将来の人口の動向は保険料収入に影響を与え、死亡率の変化は給付費に影響を与える。また、給付費は物価上昇率や賃金上昇率などの経済指標の変動からも影響を受け、保険料収入は、賃金上昇率からも影響を受ける。運用利回りの設定の違いによって運用収入の見通しも変わってくる。

年金財政の安定性をみるために、財政再計算で用いられた前提を変更した場合、どのような影響がどの程度の大ききで起きるのか、感度分析を行うことが重要である。前提の変更は以下の①～④の場合について行い、その下で財政見通しを作成し、前提の変更の影響を分析した。

#### ①出生の動向が変動した場合

各制度とも、被保険者数の見通しには国立社会保障・人口問題研究所による「日本の将来推計人口(平成18年12月)」の中位推計を用いているが、この代わりに

(1) 出生高位・死亡中位の将来推計人口を用いた場合(「出生高位」)

(2) 出生低位・死亡中位の将来推計人口を用いた場合(「出生低位」)

の2通りで財政見通しを作成することとし、その影響をみた。

(1)を「出生高位」といい、(2)を「出生低位」ということにする。

#### ②死亡の動向が変動した場合

各制度とも、年金受給者の死亡失権率等の見通しには国立社会保障・人口問題研究所による「日本の将来推計人口(平成18年12月)」の出生率・死亡率共に中位推計を基礎にしているが、この代わりに

(1) 出生中位・死亡高位の将来推計人口を被保険者数の見通しに利用し、老齢年金受給者の失権率等の改善をこのケースの死亡率の改善を反映した場合(「死亡高位」)

(2) 出生中位・死亡低位の将来推計人口を被保険者数の見通しに利用し、老齢年金受給者の失権率等の改善をこのケースの死亡率の改善を反映した場合(「死亡低位」)

の2通りで財政見通しを作成することとし、その影響をみた。

(1)を「死亡高位」といい、(2)を「死亡低位」ということにする。

### ③経済的要素(賃金上昇率、運用利回り等)が変動した場合

経済前提は、社会保障審議会年金部会に設置された経済前提専門委員会において、専門的・技術的な事項について行われた検討結果の報告(平成20年11月)に基づいて設定されたものであり、平成32(2020)年度以降、物価上昇率1.0%、賃金上昇率2.5%、運用利回り4.1%を前提として各制度とも経済中位の推計を行っている。この代わりに

(1)平成32(2020)年度以降、物価上昇率1.0%、賃金上昇率2.9%、運用利回り4.2%、としたケース(「経済高位」)

(2)平成32(2020)年度以降、物価上昇率1.0%、賃金上昇率2.1%、運用利回り3.9%、としたケース(「経済低位」)

の2通りで財政見直しを作成することとし、その影響をみた。

(1)を「経済高位」といい、(2)を「経済低位」ということにする。平成31(2019)年度以前も含めた、具体的な経済的要素の数値は図表5-1-1に示すとおりである。

(図表5-1-1) 経済的要素のケースごとの設定数値

年度	経済中位ケース			経済高位ケース			経済低位ケース		
	物価上昇率	賃金上昇率	運用利回り	物価上昇率	賃金上昇率	運用利回り	物価上昇率	賃金上昇率	運用利回り
2010	0.2	3.4	1.8	0.3	4.3	2.0	-0.3	1.7	1.7
2011	1.4	2.7	1.9	1.8	3.2	2.2	-0.4	1.3	1.7
2012	1.5	2.8	2.0	1.9	3.2	2.5	-0.4	1.5	1.7
2013	1.8	2.6	2.2	2.1	2.9	2.8	-0.1	1.4	1.8
2014	2.2	2.7	2.6	2.5	3.0	3.4	0.4	1.6	1.9
2015	2.5	2.8	2.9	2.8	3.1	3.9	0.8	1.6	2.0
2016	1.0	2.5	3.4	1.0	2.9	4.0	1.0	2.1	2.8
2017	1.0	2.5	3.6	1.0	2.9	4.2	1.0	2.1	3.1
2018	1.0	2.5	3.9	1.0	2.9	4.2	1.0	2.1	3.4
2019	1.0	2.5	4.0	1.0	2.9	4.2	1.0	2.1	3.7
2020以降	1.0	2.5	4.1	1.0	2.9	4.2	1.0	2.1	3.9

### ④出生の動向と経済的要素が同時に変動した場合

出生、死亡、経済的要素それぞれについて、関連が強いという傾向が存在しないため各要素が同時に変動する場合も検討しておく必要がある。ケースの組み合わせは様々になることから、ここでは特に注目される、出生と経済的要素の2つについて、同時に変動するケースとして

(1)出生については「出生高位」のケース、経済的要素については「経済高位」のケース(「出生高位、経済高位」)

(2)出生については「出生低位」のケース、経済的要素については「経済低位」のケース(「出生低位、経済低位」)

のケースを検討しており、この2通りで財政見通しを作成することとし、その影響をみた。

(1)を「出生高位、経済高位」といい、(2)を「出生低位、経済低位」ということにする。

これらの前提を変更した場合、各制度の財政には、保険料収入や給付費の変動などの様々な形で影響が表れることとなるが、財政の均衡を保つための仕組みが、厚生年金・国民年金と共済年金とは異なっている。

厚生年金・国民年金では、保険料水準固定方式の下でマクロ経済スライドによって給付水準の調整を行うが、共済年金では厚生年金と同一のスライド調整率を同一期間に対して適用した上で、最終保険料率の調整を行うこととなる。

したがって、前提を変更した場合の影響は、厚生年金では最終的な給付水準に、共済年金では給付水準及び最終保険料率に集約されることとなる。

厚生年金は、保険料水準固定方式により、保険料率の変更を行わずに給付水準を調整することによって、財政の均衡を保つこととしている。年金財政の安定性に関して、前提の変更によって給付水準(所得代替率)がどのように変化するかをみる必要がある。

給付水準は、マクロ経済スライドによってスライド調整が行われる期間中は低下し続ける。所得代替率そのものは制度によって異なるが、スライド調整の率・期間とも各制度同一であるので、所得代替率指数(2009年度=100)には、制度による違いは生じない。そこで給付水準の抑制効果をみるために、厚生年金の所得代替率で評価することとする。

なお、厚生年金では、次期財政検証までに所得代替率が50%を下回ると見込まれる場合には、給付水準の調整の終了について検討すると法律で定められているが、この規定にかかわらず機械的に、マクロ経済スライドによって給付水準の調整を続行したとして所得代替率を計算しているので、前提の変更内容によっては、所得代替率50%を下回る場合が出てきている。

共済年金では、現在厚生年金と同様に毎年度0.354%ずつ保険料率が引き上げられている。出生率等の前提が変更された場合、この毎年度の保険料率の引き上げ幅は変更せずに、最終保険料率の水準と最終保険料率に到達する時期を変更して、2105年度で年度初の積立金が支出の1年分程度残る財政計画を作成することとした。したがって前提の変更による影響は、共済年金の場合最終保険料率で評価することとなる。

## 2. 被保険者数・受給者数の変化

図表 5-2-1、5-2-2 は、被保険者数と受給者数について、出生率と死亡率のそれぞれを変更した場合の試算を表したものである。それぞれの前提について、各年度の基本ケースの値を 100 としたときの指数を表している。

### ①被保険者数

出生高位・出生低位における基本ケースとの乖離をみると、私学共済は他制度に比べ、乖離が早くから発生し乖離幅が大きくなっている。私学共済では学齢対象人口を被保険者推計に用いるため出生の変動の影響を受けやすいためであると考えられる。また、死亡高位・死亡低位における基本ケースとの乖離度は各制度とも小さくなっている（図表 5-2-1）。

（図表 5-2-1）前提を変更した場合の被保険者数（基本ケースを 100 とした指数）

年度	厚生年金					国共済＋地共済				
	基本 ケース	出生高位	出生低位	死亡高位	死亡低位	基本 ケース	出生高位	出生低位	死亡高位	死亡低位
	百万人					千人				
2010	34.5	100.0	100.0	100.0	100.0	3,905	100.0	100.0	100.0	100.0
2020	34.0	100.0	100.0	99.9	100.1	3,500	100.0	100.0	100.0	100.0
2030	32.1	100.2	99.7	99.9	100.1	3,200	101.3	98.5	99.9	100.1
2040	27.6	102.5	97.3	99.8	100.2	2,713	104.1	96.3	99.9	100.1
2050	23.7	106.7	94.2	99.8	100.2	2,336	108.2	93.3	99.8	100.2
2060	20.6	112.2	90.2	99.7	100.3	2,027	113.7	89.3	99.8	100.2
2070	17.5	119.6	85.1	99.7	100.3	1,719	121.7	83.9	99.8	100.2
2080	15.2	127.0	81.4	99.7	100.3	1,494	129.0	80.7	99.8	100.2
2090	13.3	133.4	78.5	99.7	100.3	1,312	135.2	77.8	99.7	100.2
2100	11.7	140.3	75.5	99.7	100.3	1,144	142.4	74.7	99.7	100.2
2105	10.9	143.8	74.2	99.6	100.3	1,073	146.0	73.5	99.7	100.2
年度	私学共済					国民年金第1号				
	基本 ケース	出生高位	出生低位	死亡高位	死亡低位	基本 ケース	出生高位	出生低位	死亡高位	死亡低位
	千人					百万人				
2010	471	100.3	99.6	100.0	100.0	19.1	100.0	100.0	100.0	100.0
2020	425	102.9	97.2	100.0	100.0	16.7	100.0	100.0	99.9	100.1
2030	340	112.7	87.3	100.0	100.0	15.4	101.0	98.7	99.9	100.1
2040	290	121.7	84.1	99.9	100.0	12.6	104.4	96.0	99.9	100.1
2050	255	127.1	81.2	99.9	100.1	10.9	108.5	93.2	99.8	100.2
2060	215	135.7	75.7	99.9	100.1	9.5	114.0	89.0	99.8	100.2
2070	184	145.6	72.1	99.9	100.1	8.0	122.7	83.2	99.8	100.2
2080	163	152.3	70.0	99.9	100.1	7.0	129.6	80.6	99.8	100.2
2090	141	160.2	66.9	99.9	100.1	6.2	135.5	77.6	99.8	100.2
2100	123	169.2	64.6	99.8	100.1	5.4	143.0	74.4	99.7	100.2
2105	116	172.8	63.9	99.8	100.1	5.0	146.6	73.3	99.7	100.2

## ②受給者数

被保険者数が将来的に受給者になるため、受給者数についても被保険者数と同様に、出生高位・出生低位における基本ケースとの乖離が私学共済で他制度に比べ大きくなっている。また、死亡高位・死亡低位における基本ケースとの乖離度は各制度とも被保険者数の場合よりも大きくなっている。これは死亡率の改善がより年齢の高い層に強く出ているためであると考えられる（図表 5-2-2）。

（図表 5-2-2）前提を変更した場合の受給者数（基本ケースを 100 とした指数）

年度	厚生年金					国共済+地共済				
	基本 ケース	出生高位	出生低位	死亡高位	死亡低位	基本 ケース	出生高位	出生低位	死亡高位	死亡低位
	百万人					千人				
2010	29.0	100.0	100.0	99.9	100.1	3,930	100.0	100.0	100.0	100.0
2020	35.1	100.0	100.0	99.3	100.7	4,665	100.0	100.0	99.7	100.3
2030	35.7	100.0	100.0	98.4	101.6	4,977	100.0	100.0	99.3	100.7
2040	37.4	100.0	100.0	97.4	102.6	5,307	100.0	100.0	98.7	101.2
2050	36.1	100.0	100.0	96.8	103.2	5,144	100.1	99.9	98.0	101.9
2060	34.2	100.0	100.0	96.3	103.7	4,881	100.4	99.6	97.6	102.3
2070	31.2	100.1	99.9	95.8	104.2	4,533	101.5	98.5	97.5	102.4
2080	26.8	102.4	97.3	95.6	104.5	4,015	104.1	96.4	97.3	102.6
2090	22.7	107.5	93.3	95.4	104.7	3,480	108.0	93.5	97.0	102.9
2100	19.3	114.2	88.7	95.4	104.7	3,005	113.4	89.7	97.0	102.9
2105	17.9	117.7	86.4	95.4	104.7	2,783	116.7	87.4	97.0	102.9
年度	私学共済					基礎年金				
	基本 ケース	出生高位	出生低位	死亡高位	死亡低位	基本 ケース	出生高位	出生低位	死亡高位	死亡低位
	千人					百万人				
2010	522	100.0	100.0	100.0	100.0	29.7	100.0	100.0	99.5	100.5
2020	708	100.1	99.9	99.8	100.3	36.1	100.0	100.0	98.5	101.4
2030	912	100.5	99.5	99.4	100.6	37.2	100.0	100.0	97.5	102.5
2040	1,161	101.2	98.8	99.0	101.0	39.1	100.0	100.0	96.7	103.3
2050	1,339	102.5	97.8	98.4	101.6	38.4	100.1	99.9	96.1	103.9
2060	1,273	105.6	95.1	97.7	102.3	35.7	100.2	99.8	95.3	104.7
2070	1,066	112.0	90.0	97.0	102.9	31.9	100.5	99.6	94.8	105.3
2080	847	121.2	84.1	96.8	103.3	27.4	103.4	96.5	94.7	105.4
2090	697	130.4	78.9	97.1	102.9	23.4	109.3	92.0	94.6	105.5
2100	605	138.1	75.4	97.3	102.7	20.1	116.2	87.4	94.5	105.6
2105	566	141.8	73.9	97.2	102.7	18.7	119.6	85.3	94.6	105.5

### ③年金扶養比率

基本ケースに対する各ケースの乖離をみると、厚生年金、国共済+地共済、基礎年金では、死亡高位・死亡低位において2010年度からすでに乖離が見られる一方、出生高位・出生低位では2030年度頃から乖離が発生している。これは、死亡率を変更することで推計当初から受給者数に変化が生じるのに対し、出生率を変更しても被保険者になる年齢に達するまでは被保険者数に変化が生じないためである。私学共済では前述の通り、被保険者数を学齢対象人口により推計していることから、出生率の変化が早く被保険者に反映されるため、出生高位・出生低位、死亡高位・死亡低位いずれの場合も2010年度から乖離が生じている（図表5-2-3）。

（図表5-2-3）前提を変更した場合の年金扶養比率

年度	厚生年金					国共済+地共済				
	基本ケース	出生高位	出生低位	死亡高位	死亡低位	基本ケース	出生高位	出生低位	死亡高位	死亡低位
2010	2.59	2.59	2.59	2.60	2.59	1.55	1.55	1.55	1.56	1.55
2020	2.20	2.20	2.20	2.23	2.18	1.29	1.29	1.29	1.30	1.29
2030	2.09	2.09	2.08	2.14	2.05	1.24	1.25	1.22	1.25	1.22
2040	1.63	1.67	1.59	1.68	1.58	1.09	1.14	1.05	1.12	1.07
2050	1.39	1.48	1.31	1.44	1.34	1.06	1.15	0.99	1.10	1.04
2060	1.27	1.43	1.15	1.33	1.22	1.01	1.15	0.90	1.04	0.98
2070	1.18	1.42	1.00	1.24	1.13	0.94	1.13	0.80	0.97	0.91
2080	1.16	1.44	0.98	1.22	1.11	0.95	1.18	0.80	0.99	0.92
2090	1.18	1.45	1.01	1.24	1.12	0.99	1.23	0.83	1.03	0.95
2100	1.19	1.45	1.03	1.26	1.14	0.99	1.23	0.83	1.03	0.96
2105	1.20	1.45	1.04	1.27	1.15	1.00	1.24	0.85	1.03	0.97
年度	私学共済					基礎年金				
	基本ケース	出生高位	出生低位	死亡高位	死亡低位	基本ケース	出生高位	出生低位	死亡高位	死亡低位
2010	4.59	4.61	4.58	4.60	4.59	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4
2020	3.14	3.23	3.05	3.15	3.13	1.8	1.8	1.8	1.9	1.8
2030	2.30	2.59	2.01	2.32	2.28	1.6	1.6	1.6	1.7	1.6
2040	1.84	2.23	1.55	1.87	1.81	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3
2050	1.54	1.94	1.27	1.57	1.51	1.1	1.2	1.1	1.2	1.1
2060	1.38	1.80	1.09	1.42	1.35	1.1	1.2	1.0	1.1	1.0
2070	1.42	1.85	1.15	1.47	1.38	1.0	1.2	0.9	1.1	1.0
2080	1.56	1.95	1.32	1.62	1.51	1.0	1.3	0.9	1.1	1.0
2090	1.59	1.96	1.33	1.63	1.54	1.1	1.3	0.9	1.1	1.0
2100	1.58	1.97	1.33	1.63	1.53	1.1	1.3	0.9	1.1	1.0
2105	1.60	1.98	1.38	1.65	1.56	1.1	1.3	0.9	1.1	1.0

### 3. 給付水準と最終保険料率の変化

1. で述べたとおり、厚生年金では前提を変更した場合給付水準を調整することとなるため、厚生年金の最終保険料率はいずれのケースでも 18.3%で同じ数値となっている。

出生高位では、年金扶養比率が基本ケースよりも大きくなり、マクロ経済スライド調整期間を短くすることができる。結果として、給付水準は基本ケースに比べて各制度とも高くなっている。国共済+地共済は、基本ケースよりも財政が好転するものの、厚生年金の財政にあわせて給付水準調整が行われるため、最終保険料率は 19.9%と若干引き上げることが必要となる。私学共済は、出生高位の影響が他制度より大きく、厚生年金にあわせて給付水準調整を行ってもさらに財政に余裕があり、最終保険料率を 18.3%まで下げることが可能となる。

出生低位では、年金扶養比率が基本ケースに比べて小さくなり、マクロ経済スライド調整期間が長くなるため、各制度とも基本ケースに比べ給付水準が低くなる。私学共済の場合は、出生高位とは逆に、厚生年金にあわせて給付水準を低くしてもなお財政は悪化しており、最終保険料率を 20.7%まで上げることが必要となる。

死亡高位では、年金扶養比率が基本ケースに比べて大きくなり、マクロ経済スライド調整期間が短くなるため、各制度とも基本ケースに比べ給付水準が高くなる。国共済+地共済、私学共済は、年金扶養比率でみると、厚生年金に比べて死亡率変動の影響が小さく、結果として、厚生年金にあわせて給付水準を行うと財政が悪化することになり、最終保険料率を上げることが必要となる。

死亡低位では、年金扶養比率が基本ケースに比べて小さくなり、マクロ経済スライド調整期間が長くなるため、各制度とも基本ケースに比べ給付水準が低くなる。国共済+地共済、私学共済は死亡高位の場合とは逆に、厚生年金にあわせて給付水準を低くすると財政に余裕ができ最終保険料率を下げる事が可能になる。

経済高位では、基本ケースに比べ、物価に対する賃金上昇率は拡大している。年金財政を考える場合、保険料も年金給付費も基本的には賃金に連動している。しかし、年金受給者の年金額が新規裁定時は賃金に連動する形となっているものの、裁定後は物価スライドとなっているため、物価に対する賃金の上昇幅が大きければ財政は好転する。そのため、賃金に対する実質的な運用利回りが基本ケースに比べ小さく、年金財政に積立金からの運用益を活用しにくい状況となっていることがあるものの、厚生年金の財政は好転し、マクロ経済スライド調整期間が短くなるため、各制度とも基本ケースに比べ給付水準が高くなる。国共済+地共済は、厚生年金にあわせて給付水準調整を行ってもま

だ若干財政に余裕があるため、最終保険料率を 19.7%まで下げることが可能となる。一方、私学共済では、厚生年金にあわせて給付水準調整を行うと財政が悪化することになり、最終保険料率を 20.0%まで上げることが必要となる。これは、私学共済が厚生年金に比べ積立金への依存度が高いため、前述した「賃金に対する実質的な運用利回りが基本ケースに比べ小さく、年金財政に積立金からの運用益を活用しにくい状況の影響」を受けやすくなっていることもその要因であると考えられる。

また、経済低位では、すべて経済高位の場合と逆の結果となる。

出生高位、経済高位では、出生高位の場合と経済高位の場合の影響があわせて起こるため、より大きく厚生年金の財政が好転し、マクロ経済スライド調整期間がより短くなる。その結果、厚生年金の所得代替率は 54.6%と大きくなる。

出生低位、経済低位では、出生低位の場合と経済低位の場合の影響があわせて起こるため、基本ケースに比べ、より大きく厚生年金の財政が悪化し、マクロ経済スライド調整期間がより長くなる。その結果、厚生年金の所得代替率は 43.1%と基本ケースの所得代替率 50.1%を大きく下回ることになる。

(図表 5-3-1) 前提を変更した場合の給付水準と最終保険料率

		ケース								
		基本	出生高位	出生低位	死亡高位	死亡低位	経済高位	経済低位	出生高位 経済高位	出生低位 経済低位
マクロ経済スライド 調整開始年度		2012年度	2012年度	2012年度	2012年度	2012年度	2012年度	2014年度	2012年度	2014年度
マクロ経済スライド 調整終了年度	報酬比例部分	2019年度	2015年度	2024年度	2017年度	2022年度	2018年度	2028年度	2014年度	2032年度
	基礎年金部分	2038年度	2033年度	2041年度	2035年度	2041年度	2037年度	2043年度	2032年度	2048年度
最終の給付水準 (%) (所得代替率)	厚生年金	50.1	53.9	46.9	52.3	47.9	50.7	47.1	54.6	43.1
	国共済	48.1	51.5	45.3	50.0	46.1	48.7	45.4	52.2	41.9
	地共済	47.0	50.2	44.3	48.8	45.1	47.6	44.3	50.9	41.0
	私学共済	47.9	51.2	45.1	49.8	45.9	48.5	45.2	51.9	41.7
最終保険料率 (%)	厚生年金	18.3	18.3	18.3	18.3	18.3	18.3	18.3	18.3	18.3
	国共済	19.8	19.9	19.8	20.1	19.6	19.7	19.9	19.7	19.9
	地共済	19.8	19.9	19.8	20.1	19.6	19.7	19.9	19.7	19.9
	私学共済	19.4	18.3	20.7	19.7	19.1	20.0	18.6	18.9	19.6

#### 4. 主な財政項目の変化

図表 5-4-1、5-4-2 は、保険料収入と給付費について、前提を変更した場合の試算を表したものである。それぞれの前提について、各年度の基本ケースの値を 100 としたときの指数を表している。

##### ①保険料収入

各ケースにおける基本ケースとの乖離をみると、出生高位・出生低位では、被保険者数の乖離にほぼ等しくなっているが、最終保険料率が基本ケースと異なること・被保険者の年齢構成に変化が起こることの2点により、被保険者数の乖離とは多少異なる。前者の原因は国共済+地共済、私学共済に起こっており、後者は国民年金以外の制度に起こっていると考えられる。国民年金では両者とも起こらないことから、被保険者数の乖離と等しくなる。

死亡高位では、被保険者数は基本ケースに比べて減少するものの、国共済+地共済・私学共済では最終保険料率が高くなるため、保険料収入は基本ケースに比べて厚生年金・国民年金とは逆に増加している。死亡低位では、死亡高位と逆の動きを示している。

経済高位・経済低位では、被保険者数の変化はないものの、賃金上昇率が基本ケースと異なるため、乖離が発生している。また、私学共済では、最終保険料率の変化が大きく、他制度に比べ乖離度が大きい（図表 5-4-1）。

（図表 5-4-1）前提を変更した場合の保険料収入（基本ケースを 100 とした指数）

年度	厚生年金									国共済+地共済									
	基本ケース	出生高位	出生低位	死亡高位	死亡低位	経済高位	経済低位	出生高位 経済高位	出生低位 経済低位	基本ケース	出生高位	出生低位	死亡高位	死亡低位	経済高位	経済低位	出生高位 経済高位	出生低位 経済低位	
	兆円									兆円									
2010	24.7	100.0	100.0	100.0	100.0	100.5	98.6	100.5	98.6	4.2	100.0	100.0	100.0	100.0	100.6	98.5	100.6	98.5	
2020	36.9	100.0	100.0	99.9	100.1	104.5	90.4	104.5	90.4	6.0	100.0	100.0	100.0	100.0	104.7	90.4	104.7	90.4	
2030	44.5	100.1	99.9	99.8	100.1	108.6	86.9	108.7	86.8	7.4	101.4	99.0	101.4	99.1	108.3	87.3	109.3	86.5	
2040	49.1	101.8	98.0	99.8	100.2	113.0	83.6	115.0	82.0	8.3	103.7	97.1	101.4	99.1	112.7	83.9	116.2	81.5	
2050	54.1	105.6	94.9	99.8	100.2	117.4	80.4	124.0	76.3	9.1	107.5	94.2	101.4	99.1	117.2	80.7	125.3	76.0	
2060	59.8	111.4	90.6	99.7	100.3	122.1	77.3	136.1	70.0	9.9	112.9	90.2	101.3	99.2	121.8	77.6	136.9	70.0	
2070	65.2	119.1	85.4	99.7	100.3	127.0	74.4	151.2	63.5	10.8	120.2	85.4	101.3	99.2	126.7	74.6	151.5	63.7	
2080	72.4	126.2	81.9	99.7	100.3	132.0	71.5	166.5	58.5	12.1	127.4	81.6	101.3	99.2	131.7	71.7	166.9	58.6	
2090	81.2	132.6	78.8	99.7	100.3	137.2	68.8	182.0	54.2	13.4	134.7	78.1	101.3	99.2	136.9	69.0	183.5	53.9	
2100	90.7	139.7	75.6	99.6	100.3	142.7	66.1	199.3	50.0	14.9	141.7	75.3	101.2	99.2	142.4	66.3	200.8	49.9	
2105	96.2	143.2	74.4	99.6	100.3	145.5	64.8	208.4	48.2	15.9	144.8	74.3	101.2	99.2	145.2	65.0	209.2	48.3	
年度	私学共済									国民年金									
	基本ケース	出生高位	出生低位	死亡高位	死亡低位	経済高位	経済低位	出生高位 経済高位	出生低位 経済低位	基本ケース	出生高位	出生低位	死亡高位	死亡低位	経済高位	経済低位	出生高位 経済高位	出生低位 経済低位	
	兆円									兆円									
2010	0.3	100.2	99.8	100.0	100.0	100.8	98.0	101.0	97.8	2.2	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
2020	0.6	102.0	98.0	100.0	100.0	104.7	90.3	106.7	88.5	2.9	100.0	100.0	99.9	100.1	103.2	91.9	103.2	91.9	
2030	0.7	103.2	91.5	101.2	98.5	110.2	83.3	116.0	79.2	3.4	101.0	98.8	99.9	100.1	107.3	88.4	108.3	87.3	
2040	0.8	111.6	91.5	101.5	98.5	116.7	80.1	130.4	72.4	3.6	104.4	95.9	99.9	100.1	111.5	85.0	116.4	81.5	
2050	0.9	118.4	87.2	101.5	98.5	121.4	77.1	143.8	66.4	4.0	108.6	93.2	99.8	100.1	115.9	81.7	125.9	76.1	
2060	0.9	126.3	81.8	101.4	98.5	126.2	74.1	159.5	59.9	4.4	114.1	89.0	99.8	100.2	120.5	78.6	137.5	69.9	
2070	1.0	134.4	78.4	101.4	98.6	131.2	71.3	176.5	55.3	4.8	122.7	83.2	99.8	100.2	125.3	75.6	153.8	62.9	
2080	1.2	141.3	75.5	101.4	98.6	136.4	68.6	192.9	51.2	5.4	129.6	80.5	99.8	100.2	130.3	72.7	168.9	58.5	
2090	1.3	149.3	71.9	101.4	98.6	141.8	66.0	211.9	46.9	6.1	135.5	77.6	99.8	100.2	135.5	69.9	183.7	54.2	
2100	1.4	157.4	69.5	101.4	98.7	147.5	63.5	232.4	43.6	6.7	143.0	74.4	99.7	100.2	140.9	67.2	201.5	50.0	
2105	1.5	160.7	68.8	101.4	98.7	150.4	62.2	241.9	42.3	7.2	146.6	73.3	99.7	100.2	143.6	65.9	210.6	48.3	

## ②給付費

各ケースにおける基本ケースとの乖離をみると、出生高位・死亡高位では、基本ケースに比べマクロ経済スライド調整期間が短くなるため、受給者数の乖離度よりも給付費の乖離度が大きくなっている。逆に出生低位・死亡低位では、基本ケースに比べマクロ経済スライド調整期間が長くなるため、受給者数の乖離度よりも給付費の乖離度が小さくなっている。

経済高位では、基本ケースに比べ賃金上昇率が大きく、また、マクロ経済スライド調整期間も短くなるため、給付費が大きくなっている。逆に経済低位では、基本ケースに比べ賃金上昇率が小さく、また、マクロ経済スライド調整期間も長くなるため、給付費が小さくなっている（図表 5-4-2）。

（図表 5-4-2）前提を変更した場合の給付費（基本ケースを 100 とした指数）

年度	厚生年金									国共済+地共済									
	基本ケース	出生高位	出生低位	死亡高位	死亡低位	経済高位	経済低位	出生高位 経済高位	出生低位 経済低位	基本ケース	出生高位	出生低位	死亡高位	死亡低位	経済高位	経済低位	出生高位 経済高位	出生低位 経済低位	
	兆円									兆円									
2010	24.3	100.0	100.0	99.9	100.1	100.0	100.0	100.0	100.0	6.3	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
2020	27.8	103.8	99.3	101.2	100.2	103.3	95.3	107.4	95.3	6.7	104.0	99.1	101.7	99.6	103.2	95.7	107.6	95.7	
2030	31.7	104.1	96.7	100.5	99.4	106.7	88.2	111.4	86.2	7.2	104.3	96.4	101.4	98.5	105.3	88.7	110.1	86.5	
2040	41.6	105.1	96.0	100.4	99.6	111.9	83.3	118.0	79.9	8.4	104.9	96.0	101.2	98.7	110.6	84.5	116.3	81.0	
2050	50.9	105.1	95.8	99.7	100.1	116.3	79.6	122.5	75.6	9.7	104.9	96.0	100.5	99.3	114.9	80.9	120.8	77.0	
2060	59.9	105.1	95.8	99.1	100.7	121.1	76.5	127.6	72.5	11.6	105.2	95.7	100.2	99.6	119.6	77.6	126.1	73.5	
2070	69.3	105.1	95.8	98.6	101.1	126.0	73.4	132.7	69.5	13.7	106.7	94.4	100.2	99.6	124.4	74.5	133.0	69.6	
2080	76.2	108.0	92.7	98.4	101.4	130.9	70.7	141.8	64.8	15.4	109.7	92.2	99.9	99.8	129.4	71.6	142.2	65.3	
2090	83.2	113.9	88.8	98.3	101.4	136.2	67.9	155.5	59.5	17.0	114.0	89.3	99.7	100.0	134.4	68.8	153.7	60.8	
2100	92.0	120.7	84.7	98.3	101.5	141.6	65.3	171.2	54.6	18.8	119.8	85.5	99.7	100.0	139.6	66.2	167.8	56.0	
2105	96.6	124.2	82.6	98.3	101.5	144.4	64.0	179.6	52.2	19.7	123.6	83.2	99.8	100.0	142.4	65.0	176.5	53.5	
年度	私学共済									基礎年金									
	基本ケース	出生高位	出生低位	死亡高位	死亡低位	経済高位	経済低位	出生高位 経済高位	出生低位 経済低位	基本ケース	出生高位	出生低位	死亡高位	死亡低位	経済高位	経済低位	出生高位 経済高位	出生低位 経済低位	
	兆円									兆円									
2010	0.3	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	19.8	100.0	100.0	99.7	100.3	100.0	100.0	100.0	100.0	
2020	0.4	104.5	99.2	101.9	99.6	103.6	95.0	108.6	94.9	26.2	100.0	100.0	98.7	101.3	101.8	95.6	101.8	95.6	
2030	0.5	104.8	96.0	101.8	98.2	108.3	86.3	113.9	84.1	29.8	100.1	99.9	97.8	102.2	104.9	93.7	105.0	93.6	
2040	0.8	105.6	95.4	101.6	98.4	113.2	82.0	119.9	77.6	37.0	108.0	95.2	101.7	99.1	110.4	87.1	119.7	86.4	
2050	1.1	107.1	94.1	101.2	98.7	118.1	78.4	126.8	72.8	46.4	108.9	93.0	101.5	98.2	115.2	79.2	125.6	72.8	
2060	1.4	110.6	91.4	100.5	99.4	123.1	75.1	136.5	67.6	54.8	110.0	91.9	101.2	98.4	120.3	75.0	132.1	67.7	
2070	1.5	117.7	86.1	99.9	100.0	128.3	71.7	151.2	61.0	63.1	110.8	91.0	101.0	98.4	125.2	71.3	138.4	63.3	
2080	1.6	126.7	81.1	99.7	100.1	133.5	68.9	169.2	55.1	69.5	114.4	87.6	101.0	98.3	130.1	68.5	148.6	58.2	
2090	1.7	135.1	77.0	100.0	99.8	138.7	66.3	187.5	50.4	76.0	121.2	83.4	100.8	98.5	135.4	65.8	163.8	53.2	
2100	1.9	143.7	73.0	100.1	99.6	144.3	63.8	207.3	46.0	83.9	128.8	79.5	100.8	98.5	140.7	63.3	180.9	48.7	
2105	1.9	148.4	71.1	100.1	99.6	147.2	62.6	218.3	43.9	88.3	132.5	77.6	100.8	98.4	143.5	62.0	189.7	46.6	

注 給付費のベースをそろえるため、厚生年金についても基礎年金交付金を含めた給付費を用いている。

また、前提を変更した場合の給付費の現価を、基本ケースを 100 とした指数で表したものが図表 5-4-3 である。ただし、制度間で比較できるよう、以下のような給付費を用いた。

- ・ 老齢・退職年金（老齢・退年相当＋通老・通退相当）の給付費である。

- ・ 共済年金の給付費は職域部分を除いた厚生年金相当部分の給付費であり、国共済＋地共済については、追加費用分を除いている。
- ・ 厚生年金の給付費は基礎年金交付金控除前の給付費であり、基礎年金交付金分は過去期間の給付費に含まれている。

出生率を変更した場合、給付費現価は、各制度とも出生高位では基本ケースよりも大きくなり、出生低位では小さくなる。過去期間分については、出生率の変化が人数面に及ぼす影響がないものの、マクロ経済スライドの調整期間の変化があるために増減が発生している。

死亡率を変更した場合、受給者数が増減するものの、マクロ経済スライドの期間が変化するために、特に過去期間分において、基本ケースに対する乖離が小さくなっている。

過去期間分の給付費現価をみると、基本ケースを100とした指数で、厚生年金では95.0～104.2、国共済＋地共済では94.9～104.1、私学共済では93.5～105.8の範囲に収まっている。一方で、将来期間分をみると、厚生年金では82.0～118.8、国共済＋地共済では80.8～120.7、私学共済では75.2～131.6と大きく変化している。過去期間分に係る給付は2010年度以降早い時期に多く発生しているため、マクロ経済スライドの効果が将来期間分に比べて小さいこともあり、前提を変更しても過去期間分に係る給付費の規模は、将来期間分にかかる給付費の規模に比べ、変化が小さいことがわかる(図表5-4-3)。

(図表 5-4-3) 前提を変更した場合の過去期間分・将来期間分別給付費現価  
(基本ケースを100とした指数)

		基本	出生高位	出生低位	死亡高位	死亡低位	経済高位	経済低位	出生高位 経済高位	出生低位 経済低位
厚生 年金	合計	100.0	104.9	96.3	99.3	100.7	105.5	91.8	111.3	88.7
	過去	100.0	103.0	98.1	100.1	100.0	100.7	96.2	104.2	95.0
	将来	100.0	107.0	94.4	98.4	101.4	110.5	87.2	118.8	82.0
国共済 ＋ 地共済	合計	100.0	105.1	96.3	100.3	99.6	104.4	92.7	110.4	89.6
	過去	100.0	103.3	97.8	100.2	99.8	100.3	96.3	104.1	94.9
	将来	100.0	108.0	93.7	100.4	99.3	111.2	86.8	120.7	80.8
私学 共済	合計	100.0	110.6	92.4	100.5	99.5	107.5	89.9	120.1	83.3
	過去	100.0	103.4	97.8	100.4	99.7	101.8	95.0	105.8	93.5
	将来	100.0	116.5	88.0	100.6	99.3	112.1	85.8	131.6	75.2